

# 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- ・ サプライチェーン全体の情報共有・可視化を行い業務の効率化を図るとともに、適正取引を通じて、協力会社等に対して適正取引の普及啓発と人材育成等の支援に努めます。

## 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます

## 3. その他

当社グループでは、企業の社会的責任を果たすために、サプライチェーン全体での取り組みが不可欠と考え、当社企業理念に掲げる「共に働くすべての人が、希望と誇りをもって成長します。」の原則に基づき、働く人の安全と健康を確保し、快適な職場環境を形成するとともに、調達先と公正な取引を行い、ともに成長発展するパートナーとして信頼関係の強化に努めてまいります。

2025年5月9日

(2026年1月1日 更新)

(2026年4月1日 代表者交代による変更)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言をします。

大林ファシリティーズ株式会社

企業名

代表取締役社長 鈴木 淑雄

役職・氏名（代表権を有する者）